

(9/6) 北海道胆振東部地震における「道民からの声」

参議院議員 徳永 エリ

- 官邸や経済産業大臣の「会見情報」ばかりが散見されたが、北海道庁（知事）危機対策課での会見が全く行われなかったのはなぜか？
また、緊急時の被害報告は状況が変わる度に行うべきではないか？

- 北海道電力による停電（ブラックアウト）における「原因説明会見」、経産大臣の指示への対応、今後の復旧見通しを含めた「説明会見」などもこの間全く行われなかった。なぜ行われなかったのか？行うべきではなかったのか？
（追記）：その後、北海道電力は9/8（土）に真弓 明彦社長が本社で記者会見を行い、「全ての発電所が緊急停止し、道内295万戸が停電した。大変なご不便をおかけし、お詫び申し上げます」と謝罪した。
9/9日現在、全面復旧まで「計画停電」を検討していることを表明しているが、今後も適時、北海道の主要電力事業者として復旧への進捗状況などを道民に丁寧に説明する必要がある。

- 道庁危機対策課の被害情報が、実際の自治体での現場情報と異なっており正確性を欠いていた。
（例：江別市の被害状況等で第3報まで「全面断水」と記載されていたが、実際には全面ではなかった。第4報より『一部断水』に訂正）
実際には、どこからどの様に被害情報を入手しているのか？

- 今回の大地震の「メカニズム」、また今後、大地震が発生する可能性について、気象庁からの詳細な説明がほしい。

- 電力は復旧したものの、綱渡りの状況が続いていることから、国や道から週明け月曜日からの電力需要増に対する徹底した「節電対策」の呼びかけを進めてほしい。

【農業関連分野】

- J A共済（建物更生共済）は、建物や家財などは地震災害補償が付与されているが、「牛舎・搾乳舎」は補償の対象外となっている。対象を広げてほしい。

- 今般の大地震の影響により酪農王国・北海道では、過去最大級となる生乳廃棄を余儀なくされた。そのため、現況の酪農政策（畜産クラスター事業、楽酪事業等）の制度要件に業務用「自家発電機」及びソーラー発電の購入補助などを加えてほしい。また、制度対象者には酪農家のみならず「乳業メーカー」にも対象を広げ、大地震の影響による電力途絶の際においても、安定的な生乳出荷と品質管理を可能にしてほしい。

【その他】

- ・「災害対応型スタンド」の迅速な周知対応について
（LINE情報の公的活用：アイックスSS事業部の「給油情報」など）

- ・「高齢者対応」について
（コンビニエンスストアなどで高齢者が並ばずに購入を優先する様な対応呼びかけや買い物に行けない高齢者へ町内会・自治会の配布対応など、有事の際の緊急対策）

- ・「外国人観光客」（インバウンド）の対応について
（特に、「多言語」による情報提供体制について、今後どの様に対応していくのか）